

掛川市学校再編計画（案）

令和5年〇月

掛 川 市
掛川市教育委員会

目 次

はじめに	3
1 計画の策定にあたって	4
(1) 計画策定の目的	
(2) 計画策定の背景	
(3) 計画期間	
2 掛川市の現状と課題	6
(1) 人口・児童生徒数の推移と推計	
(2) 学校施設の現状	
3 掛川市が目指す教育と施設のあり方	10
(1) 園小中一貫教育	
(2) 適正規模適正配置	
(3) 施設のあり方	
4 学校再編の基本方針	13
(1) 園小中一貫教育の推進	
(2) 中学校区学園化構想の推進	
(3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保	
(4) 安全・安心な教育施設の整備	
(5) 地域とともにある学校の推進	
5 学校再編を進める際の留意事項	15
(1) 学区編成の考え方について	
(2) 統廃合について	
(3) 学校の設置位置について	
(4) 通学の負担軽減と安全確保について	
(5) 未来の学校・教室づくりについて	
(6) プールについて	
(7) 他の公共施設との複合化について	
(8) 事前交流活動について	
6 学校再編の進め方	17
(1) 住民との対話に基づく学校再編の推進	
(2) 学校再編の着手順を決定するための優先事項	
(3) 学校再編の検討に着手する順番	
(4) 小学校の統合	
(5) 児童・生徒の不安軽減に向けた取組	
7 学校再編後の学校施設	20

はじめに

掛川市では、子どもたちにとってより良い教育を提供するために、生涯学習や幼保一元化等、全国に先駆けた特色ある教育を推進するとともに、「中学校区学園化構想」による園・学校・地域の教育力の向上、「かけがわお茶の間宣言」による家庭教育の充実、「かけがわ教育の日」による市民とともに考える教育の振興等によって、安定した教育がなされてきました。

しかし、これからの未来は、私たちがこれまでに経験したことがないようなスピードで起こる技術革新や社会構造の変化が予想されます。私たち大人は、未来の子どもたちが、変化の激しい社会の中でたくましく生きていくための資質・能力を養う教育環境について真剣に考え、整えていく責任と義務があります。

そこで、本市では、これまで行ってきた教育の成果と課題を踏まえ、中学校区学園化構想をより発展させ、義務教育に園も加えた15年間の系統性（つながり）・連続性を強化した園小中一貫教育を推進していきたいと考えています。学校の施設についても、小・中学校が緊密に連携できる形態へ移行をしていくことが望ましいと考えています。

また、近年では少子化の進行により市の郊外にある学校の小規模化が進んでいます。併せて、昭和40年代、50年代に整備された学校施設の老朽化も進んでおり、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けるために施設の再編と統合、再整備に向けた方針の策定が急務となっています。

学校は、「地域の太陽」と言われます。子どもたちが過ごす学校は、地域の元気の源になるなど、様々な意味で地域の拠点となっているからだと思います。しかし、真の意味での「地域の太陽」は、輝いている子どもたちではないでしょうか。輝いている子どもたちがいるからこそ、学校は太陽となります。

これからの学校は、子どもも大人も、多くの人が集い、自ら学んだり、手を携えてともに学んだり、地域の大人が子どもたちを教え導いたりする、様々な形の教育活動、地域活動が展開されるような環境を目指していきたいと考えます。そのような中で、これからの社会で「生きる力」や、将来地域の役に立ちたいという「郷土愛」をもった子どもたちを育ていける学園づくりを進めていきたいと考え、未来の子どもたちのために学校再編計画を定めます。

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の目的

少子高齢化やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新などにより、これからの社会は、急激に変化することが予想されます。例えば、AIの飛躍的な進化により、「10～20年後には日本の労働人口の約49%が人工知能やロボット等で代替可能になる」と言われるように、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味が大きく変わっていきます。私たちは、こうした変化の激しい時代において、活躍できる資質・能力を備えた子どもを育成する必要があります。

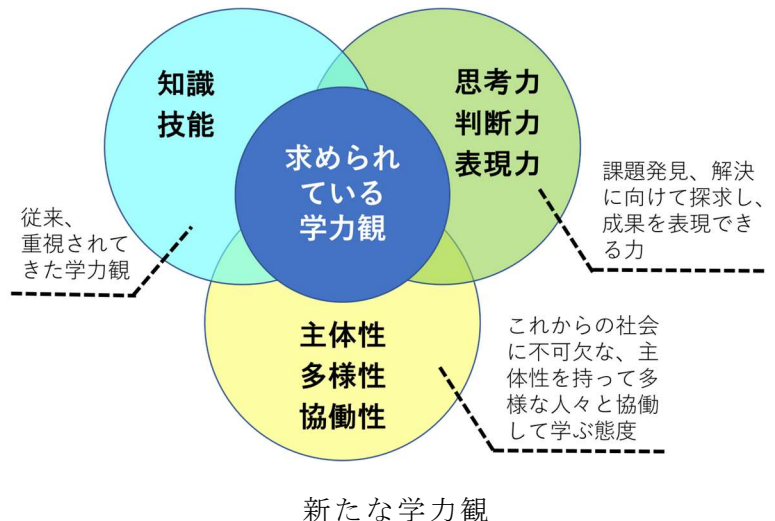
そのためには、子どもたちが学ぶ環境そのものについてもどのような環境が望ましいのかを考え、整備していく必要があります。子どもたちにより良い教育環境を提供し、掛川市の教育の質を一層向上させることを目的として、掛川市学校再編計画（以下「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画策定の背景

今後、急激に変化する社会に対応していくために、教育の分野でも対応が求められています。子どもたちは、単に知識や技能を習得するだけではなく「主体的・対話的で深い学び」の中で、知識・技能のみならず、どのように社会や他者と関わり合うのかという人間性の育成や、理解していることやできることをどう活用するのかという思考力や判断力・表現力と言った力についても身に付けることが望まれています。

このように子どもたちに身に付けさせたい力が変わってきた中で、近年では教育を提供するシステムや授業の方法についても大きな変化が生じています。平成28年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、新たな学校種である「義務教育学校」の設置が可能になるなど、新たな学校教育の校種を地方自治体が創出することができるようになりました。県内でも義務教育学校や施設一体型の小中一貫校を整備する事例が増えてきました。また、GIGAスクール構想により導入された児童・生徒1人1台端末により、授業のスタイルや家庭学習の方法等も大きく変わってきています。

私たちは、義務教育の9年間を通して、求められている力を確実に育むために、必要な教育システムや学校のあり方を検討して、今後の学校施設の整備にもこれを反映していく必要があります。



(3) 計画期間

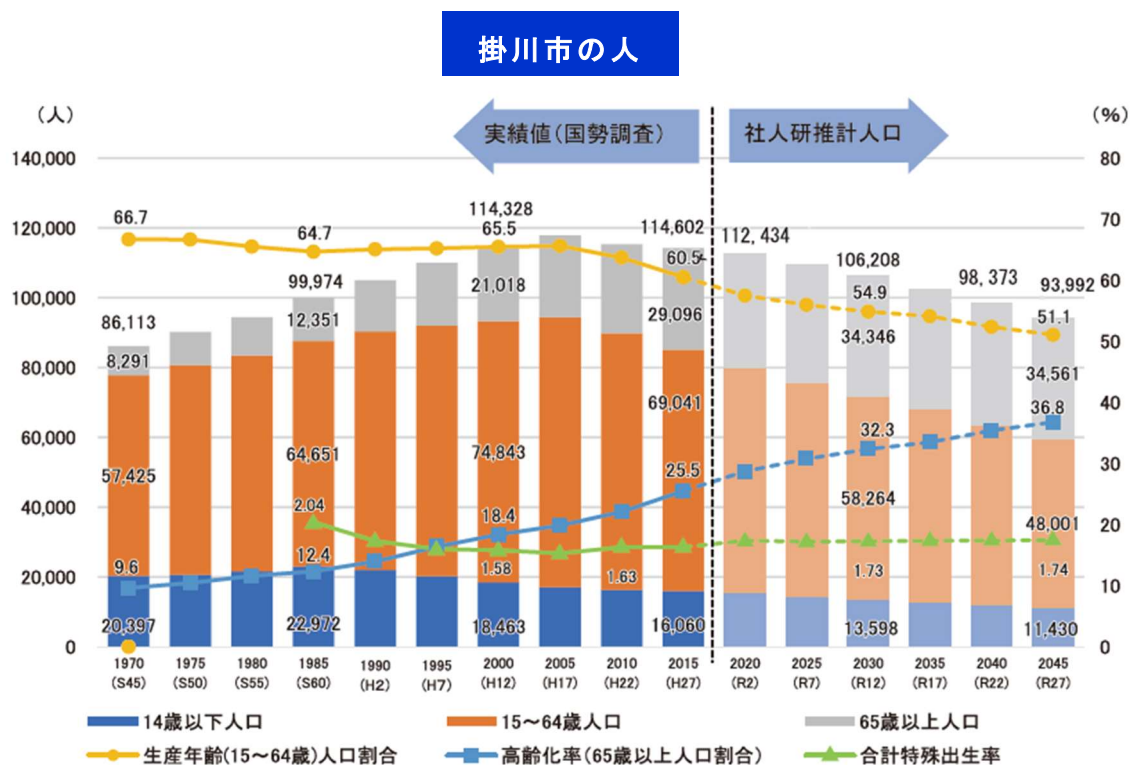
計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和35年度（2053年度）までの30年間とします。計画が長期間にわたることから、10年ごとにⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分類し、それぞれの区分ごとに集中的に取り組んでいきます。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

2 掛川市の現状と課題

(1) 人口、児童・生徒数の推移と推計

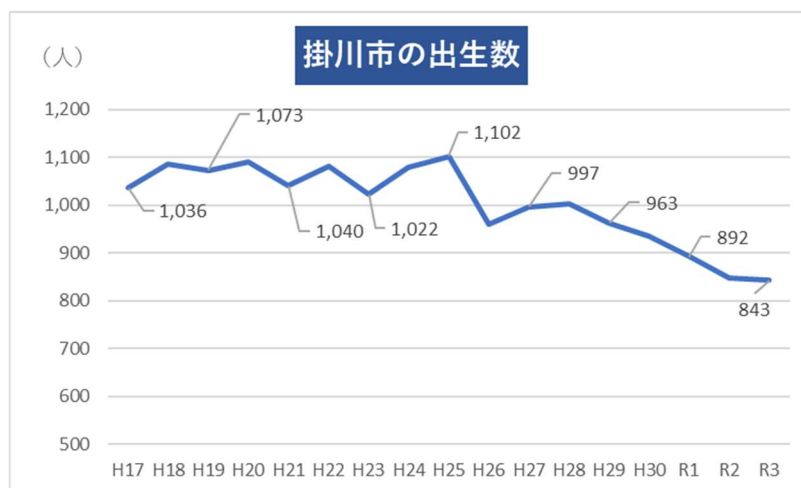
掛川市の人口は、平成17年（2005年）の国勢調査をピークとして、以降は減少に転じており、今後も緩やかな減少が続く見込みとなっています。特に14歳以下人口は、昭和60年（1985年）と平成27年（2015年）を比較すると約30%減少しています。近年は、年間の出生数が1,000人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度（2020年度）以降は出生数が大きく減少しており、さらに少子化が進むことが危惧されています。



出典：1970～2015年は国勢調査。

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)：出生中位・死亡中位推計」

「第2次掛川市総合計画（ポストコロナ編）」より



「掛川市統計資料」より

第二次ベビーブーム世代が学んでいた平成の初めの頃、掛川市には市立の小学校が23校、中学校が9校あり、小・中学校あわせて約14,000人の児童・生徒が学んでいましたが、現在は、小学校が22校(-1校)、中学校が9校、小・中学校あわせて約10,000人が学んでおり、児童・生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでいる状況です。

また、小学校22校のうち、全学年が単学級の学校が11校、さらにそのうち全児童数が100人以下の小学校が3校あり、令和10年度には、100人以下の学校は5校に増え、複式学級が発生する学校も出てくることが想定されています。

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定規模の児童・生徒数であることが望ましいと考えられています。本市では少子化の進行で、今後こうした環境が確保できない学校が増えていくことが想定されることから、学校の再編や統合によって教育環境を改善していく必要があります。

【小学校児童数の現状と令和10年度推定値】

学校区別児童数(令和4年5月1日現在の実数)																
学校名	令和10年度 児童数(想定数)							令和10年	令和4年度 児童数							令和4年
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	全校	学級数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	全校	学級数
日坂小	7	3	5	7	4	4	30	4	10	11	10	12	15	11	69	6
東山口小	15	14	23	25	14	24	115	6	19	30	25	24	30	26	154	6
西山口小	90	79	88	104	94	93	548	18	91	81	99	105	91	98	565	18
第一小	109	99	93	99	117	125	642	21	118	93	122	90	94	125	642	21
上内田小	4	23	19	24	16	16	102	6	25	14	21	22	22	21	125	6
第二小	85	71	72	60	62	85	435	16	54	61	72	77	72	72	408	13
中央小	81	79	86	107	94	97	544	19	98	89	98	105	80	95	565	18
曾我小	39	43	40	32	24	34	212	9	31	39	33	30	30	32	195	7
桜木小	78	84	97	100	110	107	576	20	113	119	117	123	116	117	705	23
和田岡小	15	15	14	22	28	24	118	6	24	28	25	26	28	27	158	6
原谷小	18	27	24	20	32	29	150	6	35	39	48	35	37	33	227	8
原田小	3	7	7	9	5	9	40	4	10	5	11	11	9	8	54	6
城北小	68	89	94	100	107	85	543	18	109	101	111	119	117	102	659	20
西郷小	54	51	49	71	76	87	388	14	72	77	77	68	72	81	447	15
倉真小	4	9	10	11	12	14	60	6	7	10	12	6	10	6	51	6
土方小	22	14	20	23	20	27	126	6	30	26	27	30	31	28	172	6
佐束小	17	18	20	13	24	14	106	6	23	20	30	30	21	20	144	6
中 小	7	10	17	6	9	19	68	5	13	21	19	22	21	22	118	6
大坂小	32	38	43	53	48	46	260	11	58	65	56	62	77	72	390	14
千浜小	21	22	16	18	25	29	131	6	30	26	24	33	23	23	159	6
横須賀小	49	41	47	36	43	42	258	12	46	48	52	67	57	57	327	12
大淵小	19	15	18	13	20	15	100	6	19	20	26	30	26	24	145	6
小学校計	837	851	902	953	984	1,025	5,552	225	1,035	1,023	1,115	1,127	1,079	1,100	6,479	235

30	児童数が100人以下の学校
115	児童数が101～150人の学校
10	1学年の人数が35人以下の学年
日坂小	全学年が単学級の学校

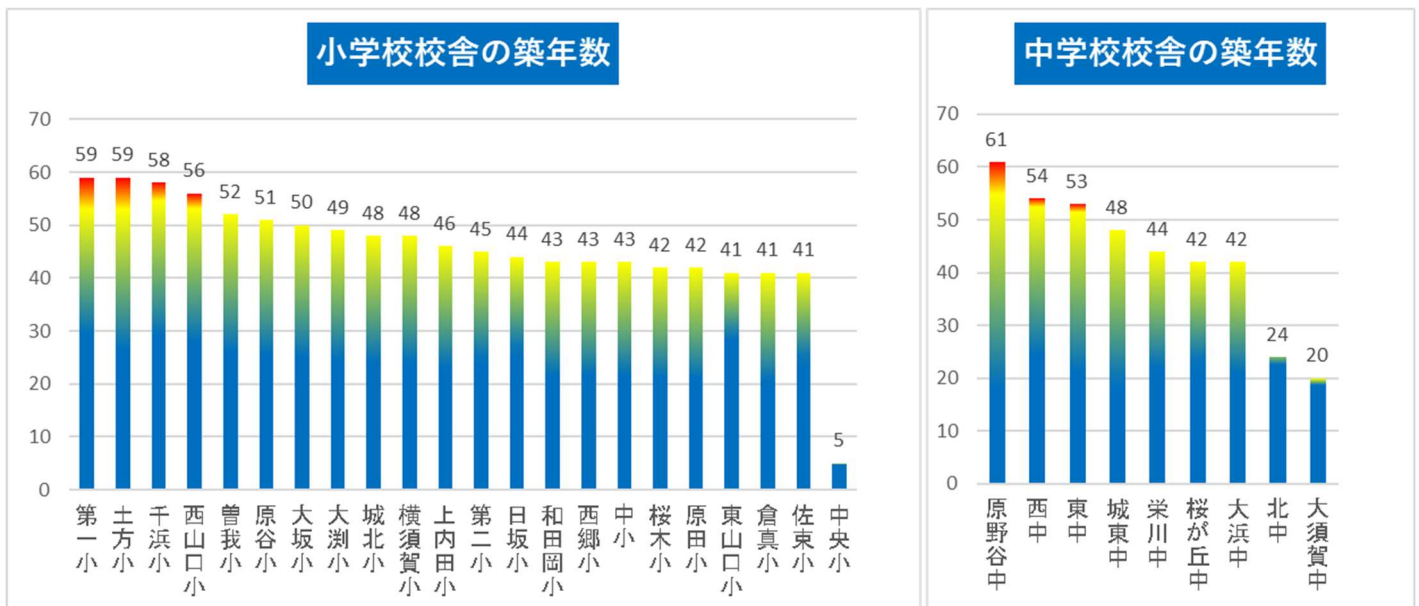
【中学校生徒数の現状と令和10年度推定値】

学校区別生徒数(令和4年5月1日現在の実数)										
学校名	令和10年度生徒数				令和10年 学級数	令和4年度生徒数				令和4年 学級数
	1学年	2学年	3学年	全校		1学年	2学年	3学年	全校	
栄川中	29	41	35	105	4	34	44	44	122	5
東中	234	188	242	664	20	215	191	223	629	20
西中	183	189	203	575	18	193	188	230	611	19
桜が丘中	137	147	142	426	14	133	149	135	417	13
原野谷中	45	44	59	148	6	42	51	40	133	6
北中	188	188	200	576	18	170	202	174	546	16
城東中	66	67	76	209	7	66	68	78	212	7
大浜中	88	91	80	259	9	93	101	77	271	9
大須賀中	65	68	78	211	7	105	101	96	302	9
中学校計	1,035	1,023	1,115	3,173	103	1,051	1,095	1,097	3,243	104

令和4年度の児童・生徒数は「令和4年度学校基本調査」より
令和10年度推定値は令和4年4月1日時点の住民基本台帳の統計値より

(2) 学校施設の現状

掛川市内の学校施設は、昭和40～50年代にかけて整備された施設が多く、中には建築後60年が経過している施設もあります。全ての校舎の耐震補強工事が完了しているものの、中には雨漏りや給排水管の漏水等の不具合が発生している施設もあります。全国的に見ると外装のモルタルやコンクリート片の落下等、児童・生徒の安全を直接脅かすような事例も発生していることから、適切な維持管理を行い、安全性・機能性を確保していくことが求められます。計画的な修繕、大規模改修、建替えを検討、実行していく必要があります。



「令和4年度 掛川の教育」より

掛川市では、令和元年（2019年）に公共施設の長寿命化や保有総量の最適化を図るために、今後50年間の縮減目標や再配置の方向性などを「掛川市公共施設再配置方針」としてまとめました。同方針では、「今後50年間で公共建築物の床面積の25%を削減することを目指し、統廃合や複合化などの機会を活用して、既存施設ではなし得なかった施設の質的向上を図る」としています。また、公共施設の延床面積のうち44.5%を学校施設が占めており、将来の市の財源や、維持管理費・更新費を考えた時に、現在と同規模の学校施設を維持していくことが極めて難しくなることが想定されていることから、学校再編では市内小・中学校の再編と統合を進めるとともに、地域の公共施設との複合化や施設の共用を進めることで、市全体の公共施設の縮減と機能の充実を図っていくことが必要となっています。

3 掛川市が目指す教育と施設のあり方

(1) 中学校区学園化構想と園小中一貫教育

掛川市では、伝統的に園（幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所）と小・中学校との連携（縦の連携）を図ってきましたが、平成25年度（2013年度）からは、園・学校間の連携に加え、園・学校と家庭・地域との連携（横の連携）を深めることを目的とした中学校区学園化構想を推進してきました。

家庭・地域との連携（横の連携）を強化し、地域の教育力を園・学校に取り込むことによって、園・学校単独では難しかった教育活動や体験の機会を創出して、子どもたちに豊かな教育を提供することが可能になりました。また、地域総ぐるみで子どもを育てる意識が高まり、家庭・地域と園・学校の連携にとどまらず地域が主体となった事業も行われるようになるなど、地域の教育環境に大きな変化が生まれつつあります。

また、園・学校間の連携（縦の連携）については、学園ごとに園小中の一貫教育研究会を開催するなど教職員同士の連携を図るとともに、園児、児童、生徒の交流も活発に行われています。こうした連携、交流に加えて、園、小学校、中学校間の接続を滑らかにして、小中学校の9年間に園を含めた15年間の連続性、系統性に配慮した一貫性のあるカリキュラムの構築を目指して、かけがわ型小中一貫カリキュラムの策定、実施を進めるとともに、私立園も含めた園と小学校間の円滑な移行を図るために、かけがわ型育ちと学びのジョイントブックを策定し、より具体的なカリキュラムとなるかけがわ型架け橋プログラムの開発を進めています。

園小中一貫教育を含めた中学校区学園化構想は、本市の重要な教育施策の一つであり、学校再編に際してもその理念を尊重した学校づくりを進めていくことが必要です。

(2) 適正規模・適正配置

少子化の進行により小学校の小規模化が進んでいます。市内において人口が偏在していることから、小規模化が急激に進んでいる地域と、緩やかに進行している地域があります。

小規模の小学校は、児童数が少ないことから教職員の目が行き届きやすいというメリットがありますが、一方で、多様な考えに触れる機会が少なく、人間関係が固定化しやすい、体育や音楽の授業などで集団的な教育活動の実施に制約が生じるなどのデメリットも指摘されています。子どもたちはこれからの時代を生き抜くために必要な力である主体性や協調性、表現力や思考力といった特性、力を身に付けるために、集団生活の中で多様な考えに触れて、協力し合い、お互いを高め合いながら資質や能力を伸ばしていくことが求められています。そのためには、一定規模の集団の中で他者と関わり合いながら学ぶ環境が必要です。市内では学校の小規模化が進んでいることから、そのような環境を確保できない学校も増えてきており、適正な規模の学校への再編が必要となっています。

再編にあたっては、子どもたちの通学の問題や地域との関係性も踏まえて、学校の

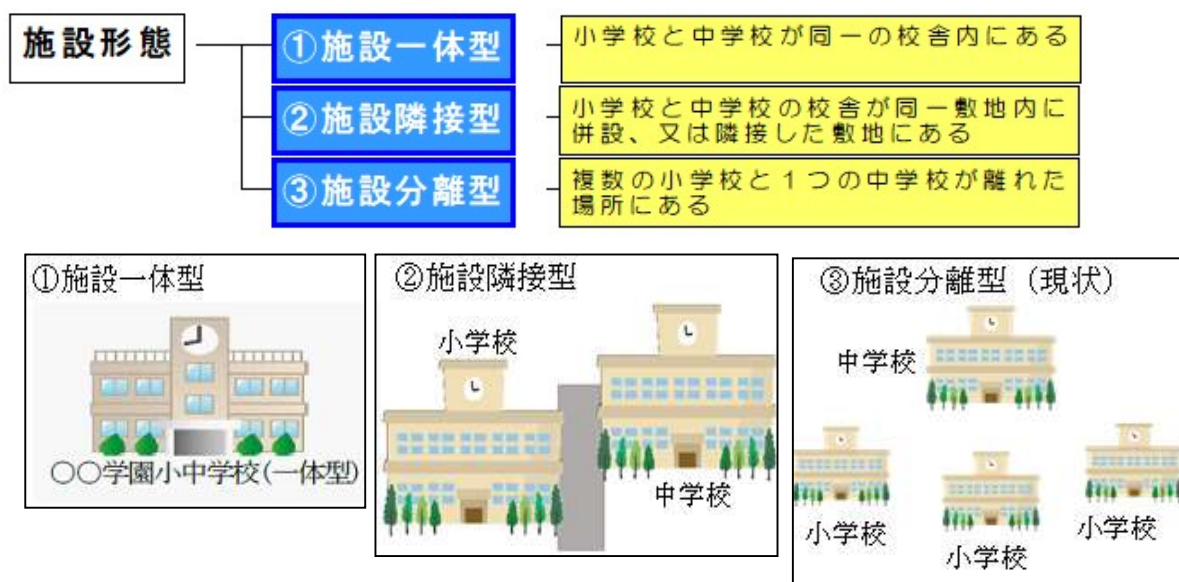
設置場所については、地域の意見も伺いながら慎重に検討を行う必要があります。

(3) 施設のあり方

前章でも触れたとおり、本市の学校施設は、この先10年程度で急速に老朽化が進んでいきます。子どもたちの安全を確保するために、計画的な施設の維持修繕の実施、更新を行っていく必要があります。その際には以下の3点に留意して進める必要があります。

①小中一貫教育を推進するのに適した教育環境とすること

小中一貫教育を実践するための学校形態として、大きく分けて以下の3つの形態が考えられます。いずれの形態でも一貫教育の実践は可能ですが、児童・生徒や教職員の日常的な交流が行いやすい形態の方が様々な取組みが可能であり、施設に対する満足度が高いという調査結果が出ています。本市においても、今後の学校の整備にあたっては、施設一体型、施設隣接型のように、小・中学校が近接している形態とすることが望ましいと考えます。



②地域とともにある学校づくりを進めること

変化の激しい社会の中で、子どもの健やかな成長のためには、園や学校での教育だけではなく、家庭や地域と連携・協働し、市民総ぐるみで未来の宝である子どもの教育にあたるのが大切です。新しく整備する学校には、地域の教育の拠点としての機能や、子どもだけではなく住民も学んだり、まちづくりについて考え、活動する場として活用できるような施設整備を目指します。

③掛川市公共施設再配置方針を踏まえること

掛川市の公共施設は、学校施設を含めて昭和50年代に整備されたものが多く、近い将来、同時期に大規模改修や建替が集中することが見込まれます。すべての施設を現状の規模のまま維持するためには、多額の維持管理費用が必要になります。今

後は、厳しい財政状況の中で少子高齢化の進展に伴う市民ニーズの変化への対応を求められるなど、公共施設に関する様々な課題が顕在化してきます。そのため掛川市では、令和元年に公共施設再配置方針を策定して、施設の長寿命化や保有量の最適化を進めることとしました。

市が保有する公共施設のうち約4割が教育施設であり、学校施設もこの方針の趣旨に従い計画的な維持修繕、施設の更新を行っていく必要があります。

今後、中学校の部活動が地域クラブ（仮称）へ展開する改革が進むことにより、学園の枠組みを超えた施設の活用が必要になると思われることから、様々な主体が活用できるような施設整備と管理の仕組みづくりを検討していく必要があります。

4 学校再編の基本方針

前章までに述べたように、社会的背景に伴って、子どもたちを取り巻く教育環境には様々な教育課題があり、それを克服し、たくましく生きていく力が必要となります。しかし、これからの社会は、「Society5.0」の到来やグローバル化の進展など、新たな夢に挑戦する時代でもあります。こうした可能性が無限に広がる時代において、地域でもグローバルにも活躍できる資質・能力を育てていくために、これからの子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指していく必要があります。未来の子どもたちのために必要な学園づくりを推進するため、以下のような基本方針を定めます。

- (1) 園小中一貫教育の推進
- (2) 中学校区学園化構想の推進
- (3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保
- (4) 安全・安心な教育施設の整備
- (5) 地域とともにある学校の推進

(1) 園小中一貫教育の推進

本市では、伝統的に保幼小中の園・学校種を越えた連携を深め、園・学校間での円滑な接続を図り、安定した教育がなされてきました。これからの未来は、変化の激しい社会の中で、主体的に関わり、感性を豊かに働かせ、未来を創造していく力を育てていく必要があります。そのため、中学校区の園・学校・地域との連携を深めるとともに、園と小学校、中学校の15年間の全体像を把握し、系統性・連続性をより意識した園小中一貫教育を推進していくことが重要です。地域と学区内の園・小中学校がより具体的に目指す子ども像を共有し、15年間を見通した掛川市ならではの教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育を進める「かけがわ型園小中一貫教育」を進めていきます。特に、小学校高学年への教科担任制の導入などの一貫教育の実践により、質の高い教育を行います。また、今後の学校施設の整備についても、小中一貫教育の効果を十分に発揮することができる学校づくりを進めていきます。

(2) 中学校区学園化構想の推進

前章で述べたとおり、中学校区学園化構想によって、園・学校間の連携と、園・学校と家庭・地域との連携を深めることができ、園小中一貫教育の土台を構築するとともに、地域の教育力を取り込んだ豊かな教育活動を展開することができています。

小中学校の再編後も、学校と地域との連携・協働は引き続き必要不可欠な取り組みです。園・小中学校間の連携をより強化するとともに、地域と学校が目指す子どもの姿に向けて一体となって取り組むことで、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成を図ります。

(3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保

学校は、国語や算数などの教科教育だけではなく、教育活動全般を通じて生きる

力を身につけ、人格形成を行う場です。日本の学校教育においては、他者との協調性や人間関係を構築する力を養うために、一定の集団規模での教育を基本としてきました。今後は、技術革新や社会構造等の変化が今後より一層激しくなると想定される中で、全ての子どもたちの可能性を引き出すための「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を実現させることが求められています。そのために、GIGA スクール構想による1人1台端末の活用や、授業改革が進められていますが、協働的な学びを充実させるためには、多種・多様なグループ活動や交流が行うことのできる一定程度の集団規模を確保していくことが望ましいと考えます。

全国には小規模校の良さを生かして豊かな教育を実践している学校もありますが、本市においては、児童・生徒の登下校に大きな負担が生じない限り、地域性を十分考慮しつつ、一定の集団規模のもとでの教育を進めていくべきと考え、本計画を推進することで、望ましい学校規模の確保に努めます。

(4) 安全・安心な教育施設の整備

学校再編の推進にあたっては、市内全ての小・中学校の児童・生徒に安全・安心で最新の教育環境が提供できるよう全ての学校の整備を同時に行うことが理想ですが、市の財政に過大な負担が生じるため、その実施は困難です。そのため、小中学校施設の老朽化度を基本に、児童・生徒数の推移、地域の状況等を総合的に判断して、再編整備に入る順番を決定し、順次施設整備を進めるとともに、既存の学校の安全確保のための維持管理を行っていきます。

(5) 地域とともにある学校の推進

これからの学校施設整備については、ICT環境の整備をはじめとして子どもたちにとって良質な教育環境であることは勿論のこと、地域とともにある学校にすることや、地域の生涯学習の拠点とすることなどに配慮した施設整備が求められています。本市においても、令和元年に公共施設再配置方針が示され、公共施設全体の縮充（縮減と充実）が求められる中で、学校施設の整備についても上記の点に留意し、地域の意見を聞きながら検討していきます。

5 学校再編を進める際の留意事項

学校再編を進める際には、下記の事項に留意して進めます。

(1) 学区編成の考え方について

学区については、現状の中学校区を基本として再編に向けた協議をスタートします。地域から学区の再編について要望があった場合には、対象となる地域の意見も十分に聴取した上で、学区を再編するかどうかの判断を行います。

(2) 統廃合について

学校再編は長期にわたる事業となることから、今後、再編が完了する前に児童・生徒数の減少が進み、複式学級が発生するなど教育環境が悪化してしまう可能性があります。そのような事態に対応するために、児童数が100人に満たない小規模な小学校の統合を学校再編と並行して進めていきます。特に、複式学級の発生が危惧される学校については本計画策定後、速やかに検討をスタートさせます。

(3) 学校の設置位置について

再編・統合後の学校の設置場所については学校が広大な敷地を必要とすること、また、既存の学校施設のうち、引き続き使用可能なものについては出来る限り有効活用することが望ましいことから、既存の小・中学校の敷地を第一候補として検討を進めます。設置位置の決定にあたっては、地域との協議を十分行った上で決定します。

(4) 通学の負担軽減と安全性の確保について

再編を行い、学校の場所が変わることで通学路が変更になったり、通学距離が長くなる児童・生徒が出てくるのが想定されます。現状でも掛川市においては、小学生で4 km以上、中学生で6 km以上は通学支援の対象となり、路線バスの定期券の交付を受けたりスクールバスで通学をしています。再編後においてもこの基準での通学支援を継続することで、児童・生徒の負担軽減を図るとともに、安全な通学路の選定や、新通学路の安全確保に向けた整備についても検討を進めます。

(5) 未来の学校・教室づくりについて

これからの学校教育ではデジタル技術を積極的に活用しながら「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を両立していくことが求められます。学校施設についても多様な学習形態に対応できるように、これまでの概念に捉われない未来の学校・教室づくりを進めていく必要があります。再編による校舎の改築、新增築に際しては子どもたちの学びを第一に考えた施設整備を行います。

(6) プールについて

市内小・中学校のプールについては、老朽化したものが多く再編と合わせて更新

することが望ましいですが、プールの稼働時期が夏季のみの短期間でありながら、改修や維持管理に多額の費用がかかることから、プールの共同化や、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用なども想定した上で、必要なプールについて整備を進めます。

(7) 他の公共施設との複合化について

再編後の学校は地域の拠点施設として、地域住民の活用も視野に入れた整備を行います。検討にあたっては地域が必要とする施設の検討と併せて、児童・生徒の安全の確保についても配慮した施設整備を行います。

(8) 事前交流活動について

再編・統合による児童・生徒の不安を出来る限り軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、学校間での事前交流等を実施します。

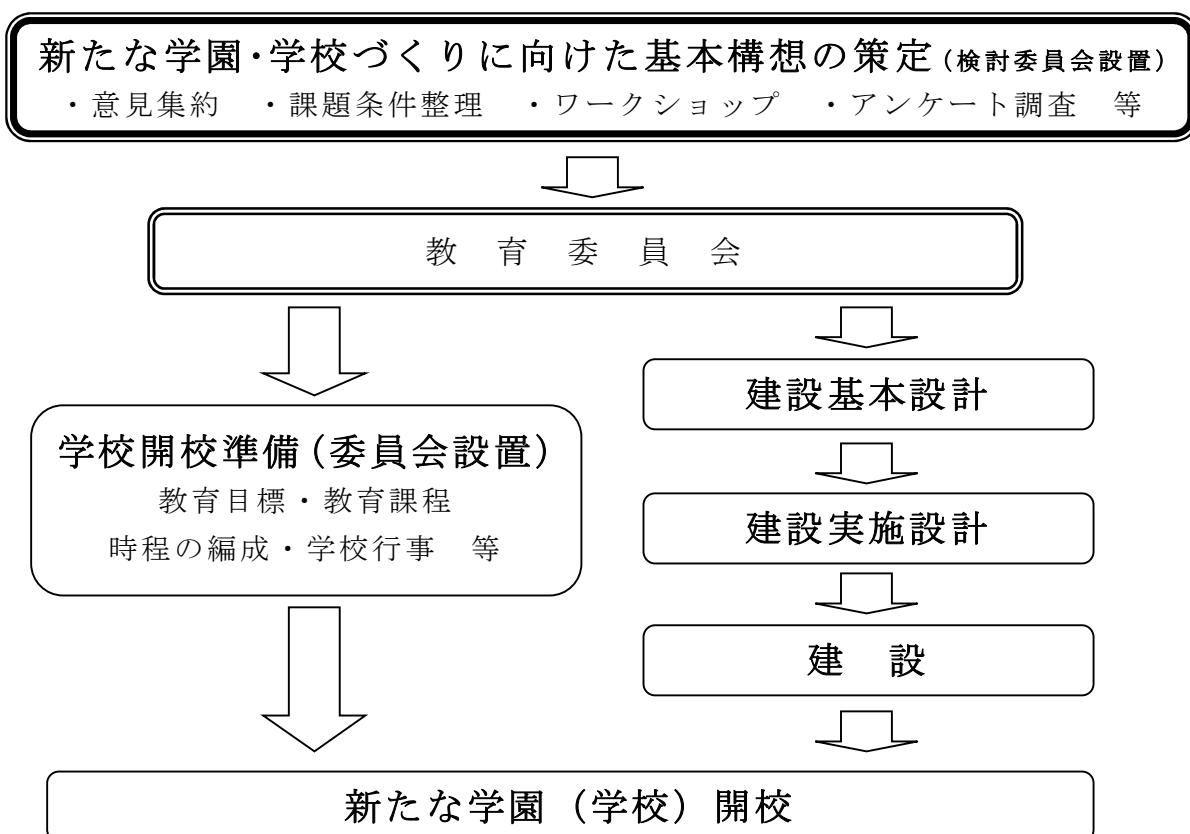
6 学校再編の進め方

小・中学校の再編は、現在の小・中学校を小中一貫教育に相応しい形態に変更しながら、校舎などの施設の更新、場合によっては新たな用地を取得して新設する場合も想定されます。また、地域の拠点施設としての役割を担うために、地域住民の利活用にも配慮した施設整備を進める必要もあり、地域との十分な合意形成を図っていく必要があります。さらに、一時的に多くの施設を集中して整備することで過度な財政負担が発生することを回避する必要があることから、学校再編事業はある程度長い期間の中で、計画的に遂行していく必要があります。そのために、中学校区ごとに再編の検討に入る順番を定め、準備の整った中学校区から再編整備を進めていきます。

(1) 住民との対話に基づく学校再編の推進

地域とともにある学校づくりを進めるため、また学校を地域の拠点とするために、計画を進める際には、住民に対して十分な説明を行い、理解をいただくよう努めるとともに、住民の意見を反映させながら新たな学園づくりを進めます。地域と市・市教育委員会が協働しながら検討を進める場として現在の中学校区を単位として（仮称）新たな学園・学校づくりに向けた地域検討委員会を設置します。また、住民の意見を取り入れるために、地域説明会を開催したり、ワークショップを実施したりするなど、情報発信と意見聴取に努めながら新たな学校づくりを進めていきます。

【学園ごとの検討の流れ】



地域との検討の場を中学校区単位で設置するということが、必ずしも再編の枠組みを既存の中学校区の学区に固定するということではありません。中学校区学園化構想で培ってきた中学校区ごとの繋がりや現在の地区組織の枠組みを尊重しながらも、場合によっては学区の一部の変更や、学区の弾力化、他の中学校区と統合と言ったケースについて、対象となる地域との協議を進めながら検討を行うことも考えられます。

(2) 学校再編の着手順を決定するための優先事項

すべての学校を同時並行的に再編整備していくことが困難であることから、現在の中学校区ごとに課題を抱えた中学校区から優先的に再編の検討に入っていきます。その際、順位を検討する上で考慮する事項は下記のとおりです。

- ① 校舎等の学校施設の老朽化の状況
- ② 児童生徒数の増減の状況
- ③ 学校敷地における災害発生の想定状況
- ④ 学校再編に対する地域の意向

上記の項目について、点数化し、中学校区ごとに集計を行い、得点が高い学区から学校再編に向けた地域と市・市教育委員会との協議をスタートします。

(3) 学校再編の検討に着手する順番

前項の事項について点数化して計算を行った結果、検討をスタートさせる順番は下記のとおりです。

	年度	学区
Ⅰ期	令和 5 年度	原野谷中学校区
	令和 14 年度	城東中学校区 東中学校区
Ⅱ期	令和 15 年度	栄川中学校区
	令和 24 年度	桜が丘中学校区 大浜中学校区
Ⅲ期	令和 25 年度	西中学校区
	令和 34 年度	北中学校区 大須賀中学校区

(4) 小学校の統合

少子化の進行により、児童数が 100 人に満たない学校、特に複式学級の発生が危惧される学校については、(3)で定めた順番に関わらず、速やかに統合に向けた検討をスタートさせます。

(5) 児童・生徒の不安軽減に向けた取組

再編・統合に際して、児童・生徒の不安を軽減して、新しい環境での生活に円滑移行できるように、事前交流の実施や相談体制の充実を図るとともに、新環境への移行に当たっては教職員の配置についてもきめ細やかな配慮を行うなど、様々な対策を講じていきます。

7 学校再編後の学校施設

掛川市公共施設再配置方針では、将来にわたり持続可能な行政運営を推進していくためには、公共建築物の延床面積を削減し、適正な保有量にしていくことが必要であるとされています。

再編、統合後の学校の跡地については、学校教育施設としての利用はしない予定ですが、現状、学校は地域のシンボル・拠点として多くの地域住民から親しまれています。また、掛川区域では小学校に地域生涯学習センターが併設され、地域活動の拠点として活用されている学校も多く、さらには災害時の避難所に指定されているなど、名実ともに地域の拠点となっています。

学校の再編・統合により廃止した学校の施設や敷地については、学校再編計画とは別にその取り扱いについて、地域の意見を伺いながら検討を進めていきます。

学 校 再 編 評 価 票

学園名	学校名	老朽化度			児童生徒数								災害						地域意向	合計	順位			
		経過年数	配点	平均	複式学級発生・複式解消加配	複式学級発生 の恐れ	1学年20人 以下が複数学年	今後10年間 度教室不足 発生 の恐れ	すべての学年 が単学級	(中学校) R10年度まで に単学級 学年の 発生 可能性	大規模宅地 造成の計画	安定的	配点	平均	土砂災害 特別警戒	土砂災害 警戒	土砂災害 恐れなし	氾濫恐れ あり				氾濫恐れ なし	配点	平均
栄川学園	日坂小	44	4	4.00		○						5	3.67		○			○	1	1.33	9.00	4		
	東山口小	41	4			○						4		○				○	2					
	栄川中	44	4							○		2				○	○		1					
掛東学園	西山口小	56	5	4.75			○					4	4.00			○	○		1	1.25	10.00	2		
	上内田小	46	4			○						4		○				○	2					
	第一小	59	5					○				4		○				○	2					
	東中	53	5					○				4				○		○	0					
掛西学園	第二小	45	4	3.75							○	1	1.50			○	○		1	0.75	6.00	7		
	中央小	5	1								○	1				○	○		0					
	曾我小	52	5								○	2				○	○		1					
	西中	54	5								○	2				○	○		1					
桜が丘学園	桜木小	42	4	4.00							○	1	2.00		○			○	1	1.00	7.00	5		
	和田岡小	43	4			○						4				○	○		1					
	桜が丘中	42	4								○	1				○	○		1					
原野谷学園	原谷小	51	5	5.00							○	1	3.00			○	○		1	1.00	2	11.00	1	
	原田小	42	4		○							6			○			○	1					
	原野谷中	61	6							○		2				○	○		1					
冀北学園	城北小	48	4	3.25							○	1	2.25			○		○	0	0.25	5.75	8		
	西郷小	43	4								○	1				○		○	0					
	倉真小	41	4		○							6				○		○	0					
	北中	24	1								○	1				○	○		1					
城東学園	土方小	59	5	4.25			○					4	3.50		○			○	1	1.25	1	10.00	2	
	佐束小	41	4			○						4			○		○		1					
	中小	43	4			○						5				○	○		1					
	城東中	48	4								○	1		○				○	2					
大浜学園	大坂小	50	5	4.67							○	1	2.00			○		○	0	0.00	6.67	6		
	千浜小	58	5			○						4				○		○	0					
	大浜中	42	4								○	1				○		○	0					
若つつじ学園	横須賀小	48	4	3.00							○	1	2.00			○	○		1	0.67	5.67	9		
	大淵小	49	4			○						4				○		○	0					
	大須賀中	20	1								○	1				○	○		1					

①老朽化度配点基準

6点	建築後 60年以上 経過
5点	建築後 50～59年 経過
4点	建築後 40～49年 経過
3点	建築後 30～39年 経過
1点	建築後 30年未満

②地域意向熟度加点基準

2点	再編後の望ましい学校のあり方について地域として意見がまとまっている。
1点	学校再編について市との協議がスタートしている。

学校再編
スケジュール

	I期		II期		III期		校舎建設年	一体校着手年	一体校着時の校舎経年数
	2023年～	2028年～	2033年～	2043年～	2053年～				
原野谷学園	原谷小学校	2025年度複式発生	2023(令和5)年度～ 原野谷学園統合・再編に向けた 検討会をスタート	2029(令和11)年度～ 原野谷学園小中一貫校			1971	2029	58
	単 原田小学校						1980	2029	49
	原野谷中学校						1961	2029	68
城東学園	単 土方小学校	2025年度児童数100人切れ	2024(令和6)年度～ 城東学園統合・再編に向けた 検討会をスタート	*土方小・佐東小 児童数100人切 2040～	2030(令和12)年度～ 城東学園小中一貫校		1963	2030	67
	単 中小学校						1981	2030	49
	単 佐東小学校						1979	2030	51
	城東中学校						1974	2030	56
掛東学園	西山口小学校	2025(令和7)年度～ 掛東学園再編に向けた 検討会をスタート	2025(令和7)年度～ 掛東学園再編に向けた 検討会をスタート	*上内田小 児童数100人切 2040～	2033(令和15)年度～ 掛東学園小中一貫校		1966	2033	67
	第一小学校						1963	2033	70
	単 上内田小学校						1976	2033	57
栄川学園	東中学校	2023(令和5)年度～ 日坂小の統合に向けた 検討会をスタート	2023(令和5)年度～ 日坂小の統合に向けた 検討会をスタート		II期① 栄川学園小中一貫校		1969	2033	64
	単 日坂小学校						1978		
	単 東山口小学校						1981		
桜が丘学園	栄川中学校	2025年度複式発生	2025(令和7)年度～ 日坂小の統合に向けた 検討会をスタート	*和田岡小 児童数100人切 2040～	II期② 桜が丘学園小中一貫校		1978		
	桜木小学校						1980		
	単 和田岡小学校						1979		
大浜学園	桜が丘中学校	2029年度複式発生	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート	*千浜小 児童数100人切 2050～	II期③ 大浜学園小中一貫校		1980		
	大坂小学校						1972		
	単 千浜小学校						1964		
掛西学園	大浜中学校	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート		III期① 掛西学園小中一貫校 ※中央小については校舎が新しいことから 2070年代後半までは学校として活用する。		1980		
	中央小学校						1970		
	曾我小学校						1977		
	第二小学校						1968		
冀北学園	西中学校	2029年度複式発生	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート	*大淵小 児童数100人切 2055～	III期② 冀北学園小中一貫校 ※北中については校舎が新しいことから 2050年代後半までは学校として活用する。		1974		
	城北小学校						1981		
	単 倉真小学校						1979		
若つつじ学園	西郷小学校	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート	2025(令和7)年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート		III期③ 若つつじ学園小中一貫校		1998		
	北中学校						1974		
	横須賀小学校						1973		
単 大淵小学校	2002				※大須賀中については校舎が新しいことから 2060年代前半までは学校として活用する。				

*児童数が100人切れになる4年前から統合に向けた協議をスタートすることを予定しています。この表で統合を予定していない学校であっても、今後の状況の変化によって統合の協議を行う場合があります。
*年数については、おおよその目安です。検討の状況によって開校年次が変わる可能性があります。 * 単 は、全学年単学級の学校。(令和4年度時点)